

小金井市地域福祉計画 進捗状況調査結果まとめ

基本 目標	基本 施策	対応 頁	施 策	所管課	実施主体	調査結果		備考
						現状と課題	今後の方向性	
とも に 進 め る 地 域 福 祉	福 祉 の ま ち づ く り の 推 進	15	公共的建築物等の安心・安全な環境整備	関係各課	市	福祉会館等の老朽化した公共施設については、利用者の安全・安心の確保のため、耐震化・バリアフリー化の対策が必要である。	市施設の耐震化については、小金井市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までに完了する予定である。また、建築物のバリアフリー化については、公共、民間施設共に、法令基準に適合させていく。	
		16	福祉マップの見直し	障害福祉課	市	平成20年4月に福祉マップの見直しを図り、公共施設を中心としたバリアフリー設備や駅前詳細図、交通情報等の情報を充実させたところであるが、変わりゆく街並みに対応すべく、定期的な改定が必要である。	定期的に見直しを行う。	
		16	CoCoバスの運行事業	交通対策課	市	コミュニティバスは市内5ルートで運行しており、当初からの導入目的であった交通不便地域の解消については、一定の成果が上がっている。しかし、ルートごとに課題も抱えており、例として野川・七軒家循環では、他の路線に比べて乗車定員が少ないため、乗り残しとなる場合が多くが発生している。	平成22年度にコミュニティバスに関するアンケート調査を実施し、利用実態等を把握したところである。今後は、調査結果をもとに今後のあり方を検討する。	
		16	移送サービスの支援事業	障害福祉課	市	市内の車いす用タクシーを運行する事業者に補助金を交付することにより、車いす生活者や寝たきり生活者等の福祉の増進に寄与している。	継続実施とする。	
		18	高齢者緊急通報システム・火災安全システム事業	介護福祉課	市 社会福祉協議会	緊急協力員の不要な民間事業者のシステムも導入して、緊急時の配慮が必要な方へ案内している。	人感センサーなど付加サービスの併用が可能な事業者の導入等の検討をする。	平成23年度から社会福祉協議会へ委託
		18	徘徊高齢者家族支援サービス事業	介護福祉課	市	徘徊などの行動が見られる高齢者の安全と家族支援のため、希望者に申込料・利用料を助成して負担軽減を図っている。	高齢者人口の増加により、需要の拡大が見込まれる。	平成23年度から社会福祉協議会へ委託
		18	防犯ネットワーク	地域安全課	市	市民防犯講習会を実施し、町会・自治会・PTA・警察署・防犯協会等による防犯意識の共有に努めている。	継続実施とする。	
		18	防犯灯の設置・安全パトロールの実施	交通対策課	市	都から補助金を受けて、蛍光灯(20ワット)からLED灯(32ワット)への交換を順次行い、照度アップを図っている。	交通の安全確保及び歩行者等の防犯のため継続実施していく。	
		地域安全課		青色回転灯を装備した庁用車両16台によるCoCoパトロール隊を結成し、地域の見守りパトロールを実施している。		パトロール実施者講習会を開催し、パトロール隊員の拡大に努める。		
		18	子どもを見守る家「カンガルーのポケット」制度の充実	指導室	市	平成22年度の登録件数は1,229件であり、例年増加傾向にある。	関係機関との連携の強化、また、カンガルーポケット登録者のための支援及び制度の周知を図る。	
		19	市民に対する啓発活動の推進	障害福祉課	市	毎年12月の障害者週間において、講演会や各種出前講座を企画・実施している。	関係者だけでなく、一般市民の参加が活発となるような企画を検討・実施していく。	
		健康課		市報・ホームページ・ポスター・チラシ等で事業の周知を含めた啓発活動を実施している。具体的には、胃がん検診・子宮がん検診においては節目年齢の市民、肝炎ウイルス健診は40歳の市民に勧奨通知、成人歯科健診は該当者に受診票を送付している。		継続実施とする。		
生涯学習課	平成15年7月より、市民団体、市内の小中学校などを対象に、まなびあい出前講座事業を実施しており、開催講座数、受講者数とも年々増加している。平成22年度は54講座開催し、延べ1,389人の受講があった。	継続実施とする。						

小金井市地域福祉計画 進捗状況調査結果まとめ

基本目標	基本施策	対応頁	施策	所管課	実施主体	調査結果		備考
						現状と課題	今後の方向性	
ともに進める地域福祉	権利擁護の推進・相談体制の充実	21	福祉サービス苦情調整委員制度の周知	地域福祉課	市	一般市民の福祉オンブズマンに関する認知は依然として低い。また、相談内容としては、生活保護受給関連の苦情・相談が急増している。	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成、市施設各所に配置し、制度を正しく理解・活用してもらえるよう図る。	
		22	成年後見制度の周知	地域福祉課 障害福祉課 介護福祉課	市 社会福祉協議会	本制度施行後10年が経過したところであるが、一般市民向け制度の周知、また相談業務を充実させていく必要がある。	成年後見制度の市民啓発講座を開催する。また、専門家による定期相談の機会を増やしていく。	
		23	福祉サービス第三者評価システムの普及	地域福祉課 障害福祉課 介護福祉課	市	福祉サービス第三者評価を受審している事業者は、ここ数年固定しつつある。よって、新規の事業者を増やしていくためのPR方法を検討していく必要がある。	利用者が自分のニーズに最もふさわしい事業者やサービスを選択するためには、事業者の特性やサービスの質を比較できる客観的な情報が重要である。第三者評価システムと受審費補助に関する広報について工夫し、新規の受審事業者の拡充を図る。	
		28	民生委員・児童委員活動の支援	地域福祉課	市	従前から実施している高齢者福祉ネットワーク事業に加え、平成21年度から災害時要援護者支援を実施している。対象者が多くなり見守りや支援について民生委員・児童委員の負担が増加している。	対象者が増加しているため、関係機関による見守り状況の把握に努め、対象者の検討を行う。	
		28	高齢者虐待防止ネットワークの設置	介護福祉課	市 包括支援センター	平成22年7月に「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」を作成し関係機関へ周知と虐待防止・早期発見への協力を依頼したところである。	関係機関相互の連携強化、ネットワーク機能の充実により、虐待防止及び早期発見を継続していく。	
	地域福祉のネットワークづくり	32	ひと声訪問(牛乳等の配達)	介護福祉課	市 社会福祉協議会	65歳以上で見守りが必要な非課税世帯の方に、牛乳等を週3回配達することで、見守り・安否確認を行っている。	所得制限の一部適用のうえ継続実施とする。	平成23年度から社会福祉協議会へ委託
		32	ことぶき理容券の給付	介護福祉課		65歳以上のひとりぐらして、近隣に親族が居住していない非課税世帯の方に、1回2,000円割引となる割引券を1人あたり月1枚、年間12枚配布している。	継続実施とする。	
		32	高齢者福祉電話の貸与	介護福祉課		65歳以上の非課税世帯で電話の無い方に電話を貸与することで、安否確認や各種機関のサービス提供を可能にしている。		
		32	高齢者地域福祉ネットワーク支援	介護福祉課	市・地域包括支援センター・民生委員・児童委員・ボランティア	民生委員を中心とした高齢者の実態把握のための後方支援、また、見守り活動による情報を在宅介護支援センター等へ集約するなどネットワークの構築に努めている。	高齢者人口の増加により、介護予防・地域の支え合いのための体制づくりを継続していく。	
		32	友愛活動員の派遣	介護福祉課	市 社会福祉協議会	ボランティアの友愛活動員が週1回、訪問または電話にて話し相手となり、孤独感の解消、見守りを担っている。活動員の確保が課題である。	継続実施とする。	平成23年度から社会福祉協議会へ委託
		32	やすらぎ支援員の派遣(認知症高齢者家族支援)	介護福祉課	市・地域包括支援センター・民生委員・児童委員・ボランティア	認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等により、見守りのための訪問を実施している。見守りが必要な方が潜在的には多く存在すると思われるが、発見し利用に結び付けることが難しい。	桜町高齢者在宅サービスセンターに委託し行っている。各地域包括支援センター及び関係機関への周知を図る。	
		32	高齢者食の自立支援(高齢者配食サービス)	介護福祉課		65歳以上のひとりぐらしまたは高齢者のみの世帯で、要支援以上の認定を受けた方に、週3回配食によって健康維持、安否確認を行っている。	継続実施とする。	
		32	災害時の要援護者支援	関係各課	市	要援護者に対して町会等の協力により、探し個々の状況に応じた個別支援プランの作成をする予定である。	個別支援プランの作成を行うために協力を得られる町会等と協議を重ねモデル地区を選定する。モデル地区において、要援護者・支援者等に対しての説明会を行う等を実施し、個別支援プランの完成を目指す。	
	33	高齢者マッサージ事業	地域福祉課	市 社会福祉協議会	現在、市内在住の65歳以上の方を対象に健康増進等を目的として実施している。登録者は毎年120～130名程度で、1人年間2～3回受けることが可能である。	継続実施とする。		

小金井市地域福祉計画 進捗状況調査結果まとめ

基本目標	基本施策	対応頁	施策	所管課	実施主体	調査結果		備考
						現状と課題	今後の方向性	
ともに進める地域福祉	地域福祉のネットワークづくり	33	介護福祉機器サービス拠点事業	地域福祉課	市 社会福祉協議会	福祉機器を利用して日常生活を営む必要がある市民に対し、在宅介護等に関する総合的な相談、福祉機器に関する説明等を実施している。	市民が気軽に相談ができる窓口相談員(ボランティア)の充実を図る。	
		33	ひとり暮らし等高齢者交流会事業	地域福祉課	市 社会福祉協議会	市内在住の65歳以上のひとり暮らしの方を対象として、会食と懇談により交流を図っている。	継続実施とする。	
		33	地域福祉推進補助事業	地域福祉課	市	市内の非営利活動団体が主体となり市の協働して実施する高齢者、障害者等に対する福祉サービス事業について、市がその経費の一部について補助金を交付することにより、当該事業の安定的運営を図っている。	継続実施とする。	
		35	ボランティア活動の推進	地域福祉課	市 社会福祉協議会	小学4年生以上を対象とした夏の体験ボランティアや、一般向けの各種ボランティア養成講座を実施している。	参加者は増加傾向にあり、ボランティア活動に対する関心は高いといえる。各種養成講座をさらに充実させていく。	
		36	ホームヘルパーの養成	介護福祉課	市	ヘルパー2級研修を実施し、毎年約30人の修了者を輩出している。	講習だけでなく、資格取得者への費用助成などの支援方法を検討する。	
		36	地域福祉ファシリテーター養成講座事業	地域福祉課	市 社会福祉協議会	平成21年度からの新規事業として、小金井市、三鷹市、武蔵野市、当該3市社協及びびルートル学院大学と協働し開催している。本年が3年間の事業の最終年度にあたる。	地域の新たな担い手の育成手段として重要であり、各市関係機関と連携をとりながら継続していく。	
		38	高齢者向け生涯学習の推進	生涯学習課	市	社会教育関係団体登録制度は、小金井市における社会教育の振興を図ることを目的とした団体登録制度である。平成22年度は110団体の登録があり、うち約10団体が高齢者向けの内容である。	継続実施とする。	
		38	障害者向け生涯学習の推進	生涯学習課	市	学校休業日である土曜日に、障害のある児童・生徒を対象として、スポーツ活動・文化活動等の事業を実施し、豊かで充実した地域活動を促進する。平成22年度は、20回開催し、延べ804人の参加があった。	継続実施とする。	
		38	シニアスポーツフェスティバルの充実	生涯学習課	市	大会を通じて、広く市民の健康・体力の維持を図っている。	高齢者が参加しやすいスポーツ大会をさらに充実していく。	
38	いきいき健康スポーツ教室の充実	生涯学習課	市	日頃運動不足に陥りがちな高齢者に対し、運動することを通じて体力維持、健康づくりについての関心を高める。	心身の健康づくりのほか、活動を通じて参加者同士の親睦を図れるため継続していく。			